庄内町環境白書

令和８年度版

庄内町

命はぐくむ郷土をまもる　環境と共生するまち

第１章　白書の概要……1
　1　環境白書について……1
　2　環境基本計画の概要……1
　3　環境をめぐる社会の動向……1
　4　庄内町の環境をめぐる動向……1
第２章　庄内町の現状……2
第３章　環境指標の進捗……3
第４章　目標の達成に向けた取組の状況……5
　1　自然環境の保全・変化の抑制……5
　　1-1　森林の適正な保全……5
　　1-2　自然に配慮した水辺環境の整備……5
　　1-3　森や水とふれあう場の創出……6
　　1-4　農地の適正な保全……7
　　1-5　環境保全型農業の推進と食の安全の確保……8
　2　安全・安心な生活を支える基礎的生活環境の保全……10
　　2-1　大気汚染の発生源対策の推進……10
　　2-2　排水の適正な処理の推進……11
　　2-3　生活環境を守るための監視体制の充実……13
　　2-4　土壌汚染対策の推進……16
　3　歴史・文化的資源の保全・活用や美しい環境の創出……17
　　3-1　風土に根ざした歴史文化の保存・伝承……17
　　3-2　美しいふるさとの景観の保全……17
　　3-3　快適で豊かな街並みの整備……18
　4　持続的発展可能な循環型社会の形成……19
　　4-1　省エネルギー活動の推進……19
　　4-2　再生可能エネルギーの利活用……20
　　4-3　資源の有効利用及びごみの排出抑制……25
　　4-4　ごみの分別・リサイクルの徹底……27
　　4-5　廃棄物回収・処理の適正化……29

　5　広報、学習、啓発、町民参加の推進……30
　　5-1　環境調査・学習の推進……30
　　5-2　環境活動への主体的な参加の促進……31
　　5-3　環境保全の普及・啓発……33

第５章　重点プロジェクトの取り組み状況……34
　重点プロジェクト①　ごみ減量とリサイクル推進……34
　重点プロジェクト②　再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進……37

第１章　白書の概要

１　環境白書について

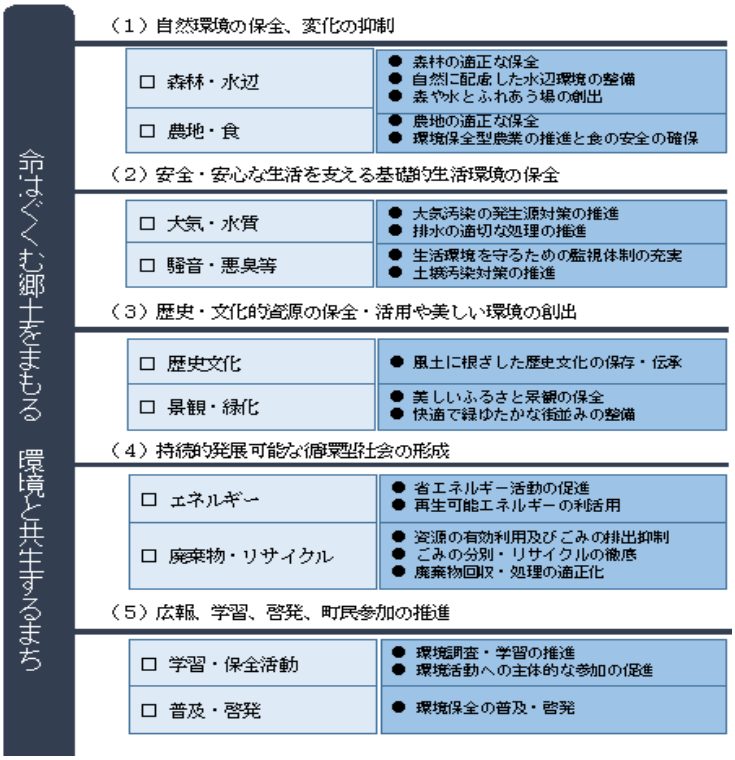
「庄内町環境白書」は、平成 29 年 3 月に策定した第二次庄内町環境基本計画に基づき、町の環境施策及び環境の現状を町民及び事業者へ公表するため、毎年度作成している。

第二次庄内町環境基本計画は令和 7 年度をもって計画期間を終了したことから、本書では、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの取組状況を取りまとめるとともに、計画に掲げた環境指標の達成状況及び計画期間を通じた取組の成果と課題を整理し、第二次庄内町環境基本計画全体の総括を行うものである。

２　環境基本計画の概要

地球温暖化対策の重要性は一層高まり、資源・エネルギーの循環利用や大気・水質の保全など、環境をめぐる課題は多様化している。また、東日本大震災以降、省エネルギー行動の普及など社会状況も大きく変化した。こうした背景を踏まえ、町・町民・事業者が協力して環境施策を推進するため、平成 29 年に第二次庄内町環境基本計画を策定した。

計画体系は右図のとおりである。



３　環境をめぐる社会の動向

気候変動や生物多様性の損失など、地球環境の悪化は社会・経済にも影響を及ぼす重大な課題となっている。国は令和 6 年に第六次環境基本計画を閣議決定し、「国民一人ひとりの生活の質・幸福度・ウェルビーイングの向上」を最上位目的として掲げた。

４　庄内町の環境をめぐる動向

庄内町では、地域循環型農業、廃棄物の適正処理、地球温暖化対策、自然環境の保全など、多様な環境施策を継続して推進してきた。平成 29 年に策定した第二次庄内町環境基本計画は、町の環境政策を「持続可能なまちづくり」へと方向付ける重要な節目となった。

令和 7 年度には、これまでの取組成果と新たな課題を踏まえ、第三次庄内町環境基本計画を策定した。第三次計画では、脱炭素化の加速、生物多様性の保全、循環型社会の深化、町民参加の拡大など、今後の重点方向を明確にし、より実効性の高い環境政策の推進を図る。

第２章　庄内町の現状

１ 地勢

庄内町は山形県の北西部に位置し、米どころである庄内平野の南東部から中央部にかけて広がっている。霊峰月山の頂を有し、月山を源とする清流立谷沢川と、日本三大急流の一つである最上川に沿う南北に長い地形である。総面積は249.17㎢で、県内では12番目の広さとなっている。

本町の位置

方位	経度・緯度	地　名	距　離
極　東	東経 140 度 03 分	庄内町肝煎字丑ノ澤	22.2km
極　西	東経 139 度 51 分	庄内町西野字内畑	
極　南	北緯 38 度 31 分	庄内町立谷沢字西山	38.9km
極　北	北緯 38 度 52 分	庄内町榎木字堂地野	

２ 気候

一般には海洋性気候を示し、比較的温暖であるが、冬期間は南部の山間地（月山山麓）に近づくほど積雪量が多くなる。平地では、冬季に北西（日本海）からの季節風が強く、また春から秋にかけては、最上川渓谷から東南東の強風である清川ダシが吹き荒れる地域である。

庄内町の気象データ

	降水量 (㎜)		気温 (℃)			風速 (m/s)			年間日照時間	降雪量合計 cm
	年間	最高/日	平均	最高	最低	平均	最大	風向		
令和3年度	1,858	67.5	12.7	36.7	-6.5	3.9	20.7	西	1,528.4	466
令和4年度	1,888	69.5	13.6	33.6	-6.2	3.7	18.1	西北西	1,523.5	646
令和5年度	1,923	75.0	13.6	37.5	-8.6	3.7	17.3	北北西	1,745.7	390
令和6年度	2,527	264.5	13.5	34.6	-5.5	3.5	14.5	西北西	1,493.9	159
令和7年度	2,171	69.5	13.2	37.8	-5.3	3.9	15.9	北西	1,520.7	288

気象庁「気象統計情報」（観測地点：狩川）

３ 人口

庄内町の人口及び世帯数の推移　（各年度 3 月末日の人口）

年度	人口	人口増減（前年度比）	世帯数	世帯数増減（前年度比）
令和 3 年度	20,157 人	-347 人	7,112 世帯	-12 世帯
令和 4 年度	19,763 人	-394 人	7,116 世帯	4 世帯
令和 5 年度	19,308 人	-455 人	7,088 世帯	-28 世帯
令和 6 年度	19,006 人	-302 人	7,092 世帯	4 世帯
令和 7 年度	18,567 人	-439 人	7,045 世帯	-47 世帯

山形県社会的移動人口調査

第３章　環境指標の進捗

本計画は、自然環境の保全から循環型社会の形成まで多岐にわたる指標を掲げ、持続可能なまちづくりを推進してきた。計画期間を通じ、多くの指標で基準値からの着実な改善が見られた。特に水辺環境の保全団体数やグリーン・ツーリズム参加者数は大きく伸び、目標値を達成した。

生活環境の面では、大気環境や河川の水質を良好に維持し、いずれも環境基準を満たした。また、新エネルギー導入比率や風力発電量が大幅に増加し、脱炭素社会に向けた基盤づくりが進展したことは特筆される。

一方、改善は進んだものの目標に届かなかった指標も少なくない。生活排水処理率は全区域で向上したが目標には僅かに届かず、特に公共下水道区域では接続率の向上が課題となった。さらに、リサイクル率や環境活動団体数、資源回収推進事業の実施団体数などは基準値をも下回り、目標達成に至らなかった。これらの分野では取組が停滞または低下しており、要因分析と施策の抜本的な見直しが求められる。

これらの成果と課題は、次期計画の重要な指針となる。今後は目標を達成した取組を維持・発展させるとともに、未達の分野には実効性のある施策を講じ、町民、事業者、行政の連携のもとで庄内町の豊かな環境を次代へ継承していく。

基本目標 個別目標	指　標　名	基準値 平成27年度	実績値 令和7年度	目標値 令和7年度	達成
1-1	林野面積	15,488ha	15,487ha	15,488ha	
1-1	森林環境緊急保全対策事業	24.9ha	22.7ha	30ha	
1-2	水辺環境を保全するNPO等の団体数	11団体	20団体	13団体	○
1-3	自然観察会・野生動植物の学習会等開催回数	5回	5回	5回	○
1-4	グリーン・ツーリズム推進事業参加者数	386名	6,642名	400名	○
2-1	二酸化硫黄の濃度　（日平均値の年間2%除外値）	0.001ppm	0.001ppm	0.04ppm以下	○
2-1	二酸化窒素の濃度　（日平均値の年間98%値）	0.008ppm	0.005ppm	0.06ppm以下	○
2-1	浮遊粒子状物質の濃度　（日平均値の年間2%除外値）	0.040mg/㎥	0.026mg/㎥	0.10mg/㎥以下	○
2-2	町全体生活排水処理率	86.7%	91.8%	92.0%	
2-2	公共下水道区域生活排水処理率	84.6%	91.0%	99.4%	
2-2	農業集落排水区域生活排水処理率	95.4%	97.5%	99.4%	
2-2	合併処理浄化槽区域生活排水処理率	68.8%	74.3%	77.7%	
2-2	最上川（砂越）　BOD75%値	0.8mg/ℓ	0.9mg/ℓ	2.0**mg/ℓ**以下	○
2-2	京田川（亀井橋）　BOD75%値	1.0mg/ℓ	1.6mg/ℓ	2.0**mg/ℓ**以下	○
2-2	立谷沢川（東雲橋）　BOD75%値	0.5mg/ℓ	<0.5mg/ℓ	2.0**mg/ℓ**以下	○
2-3	騒音苦情件数	0件	0件	0件	○
2-3	振動苦情件数	0件	0件	0件	○
2-3	悪臭苦情件数	4件	1件	0件	
3-1	自然の中で歴史文化に親しむ事業への参加者数	212名	230名	250名	
3-3	花のまちづくり事業参加団体数	171団体	139団体	185団体	
4-1	町民節電所によるCO_2排出量削減（平成15年度からの累計）	83.6t	88.3t	130t	
4-2	新エネルギー導入比率	13%	90.6%（R6）	84.0%	○

			※自治体排出量カルテより		
4-2	風力発電量	9,815MWh	69,149MWh（R6）※自治体排出量カルテより	71,811MWh	
4-3	総ごみ排出量	8,168.29t	6,642.10t	8,000t	○
4-3	リサイクル率	22.02%	13.62%	23.0%	
4-5	不法投棄件数（前年度未解決分を含む）	45 件	27 件	0 件	
5-2	環境活動団体数	282 団体	239 団体	300 団体	
5-2	資源回収推進事業実施団体数	100 団体	76 団体	102 団体	



2021 年に農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づき整備された大堰台風力発電所・鶴ヶ峰風力発電所・座頭塚風力発電所

第４章　目標の達成に向けた取り組みの状況

自然　１　自然環境の保全、変化の抑制

□　森林・水辺

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和７年度	目標値 令和７年度
林野面積	15,488ha	15,487ha	15,488ha
森林環境緊急保全対策事業（やまがた緑環境税）	24.9ha	22.7ha	30ha
水辺環境を保全する NPO 等の団体数	11 団体	20 団体	13 団体
自然観察会・野生動植物の学習会等開催回数	5 回 （73 名）	５回 （　133 名）	5 回 （70 名）

《1-1　森林の適正な保全》

１ 林野面積の状況

林野面積は 15,487ha で安定して推移しており、国有林・民有林の構成に大きな変化はない。

２ 樹木被害

ナラ枯れ被害　　庄内地域では被害が減少傾向にあり、本町の被害本数は 0 本。
松くい虫被害　　庄内地域では被害が増加傾向にあり、町で伐採相談に対応している。

３ 森林管理の取組

御殿林散策路の整備　5 月と 10 月に清川地区振興協議会が美化活動を行った。
町有林の保全　やまがた緑環境税を活用し、北月山自然の森、悠久の森及び太平で計 3.0ha の下刈りを実施した。

《1-2　自然に配慮した水辺環境の整備》

自然特性に合った多様な動植物が生息できる水辺空間を創出します
町民と町との協働による水辺地の保全・美化活動を推進します

１ 水辺環境保全団体

水生生物保全や河川清掃など、水辺環境の保全活動を行う団体が活動している。

２ 河川除草・清掃

町民・地域団体の協力により、以下の河川で除草・清掃を実施した。

① 京田川堤防　　京田川堤防除草組合
② 最上川堤防　　庄内町最上川堤防除草管理組合連合会

③　立谷沢川沿川一級河川及び普通河川堤防（立谷沢地区 8 団体）
④　宇津野沢川　　南部耕地管理組合、千本杉生産組合

３ 「きれいな川で住みよいふるさと運動」

最上川・玉川・板敷沢川で延べ 109 名 が参加し、河川敷の清掃や除草を実施しました。

実　施　場　所	参加者数	延長・面積
最上川（河川グラウンド～清川第一樋管）	84 名	延長　2.3 km
玉川	21 名	
板敷沢川	4 名	面積　2.74ha
合　計	109 名	

４ 生態系に配慮した工事

護岸工事では、多自然型ブロックや籠マット工法を採用し、魚類の生息空間に配慮している。

５ 希少動植物の保護

町内の NPO・ボランティア団体が、以下の保全活動を継続している。
メダカの保護・増殖
希少植物アサザの保全
自然環境学習の実施

６ 山形県ふるさとの川愛護活動支援事業

町内 5 団体が認定され、草刈・ごみ拾いなどの河川美化活動を実施した。

７ 清流・立谷沢川

立谷沢川は、山形県内でも水質が極めて良好で、平成 20 年に環境省「平成の名水百選」に選定された清流である。流域には希少植物群落や水生植物が分布し、マダラナニワトンボ（国・県ともに絶滅危惧ＩＢ類）などの希少種が確認されている。

清川河川公園や南部山村広場など、住民が水辺に親しめる施設が整備されている。古くは羽黒権現の御手洗として崇敬され、義経伝説、芭蕉上陸、清河八郎など、山岳信仰や舟運に関わる歴史文化が豊富である。

《1-3　森や水とふれあう場の創出》

森林とのふれあい・学習の機会や交流活動を推進します
水辺空間を多目的に利用できるような環境を整備します

１ 森林・自然体験の推進

① 庄内まるごとトレッキング（北月山）　15 人
② 月山八合目トレッキング（北月山荘）　2 人
③ きのこの植菌体験　59 人
④ 間伐体験　40 人
⑤ 山菜トレッキング＆天ぷらそば作り　17 人
ほか自然観察会（各まちづくりセンターで開催）

２ 親水空間の整備

① 最上川さくら回廊（余目 649 本、立川 192 本）
② 清川河川公園：安全に利用できる親水広場を整備
③ 小出沼農村公園：ひまわり橋改修、刈草流出防止
④ 南部山村広場：立谷沢川の美化活動を継続
⑤ 日本一の清流・立谷沢川を創る実行委員会：立谷沢川美化活動（ごみ拾い、除草、流木拾い、伐採作業等）

□　農地・食

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値 令和 7 年度
グリーン・ツーリズム推進事業参加者数	386 名	6,642 名	400 名

《1-4　農地の適正な保全》

遊休農地や自己保全農地を適正な管理

１　多面的機能支払交付金事業・農地維持支払交付金・資源向上支払交付金（維持・共同活動）

農地・農業用水などの資源は食料供給や多面的機能を支える基盤であるが、過疎化・高齢化等により集落機能が低下し、適切な維持管理が難しくなっている。このため、農業者のみならず地域住民や都市住民も含めた地域ぐるみの共同活動を支援し、資源の保全と質の向上を図っている。

維持・共同活動支援事業実績

	活動組織数	対象面積	
		田（ha）	畑（ha）
令和 5 年度	76	5,466.98	59.39
令和 6 年度	76	5,469.17	59.29
令和 7 年度	76	5,449.95	57.86

２　農地の生態系

多面的機能支払交付金事業の農村環境向上活動では、生物の生息状況の把握を通じて、農地における生物観察や農作物への影響、周辺環境との関係を調査し、その結果を活動に活用している。これにより、農地を取り巻く生態系や環境保全への理解が促進されている。

３　農地の適正な保全のための施策

農地の荒廃を防ぐため、農地パトロールを実施し、監視活動及び適正管理の指導に努めた。

農業の周年化を確立し、後継者の育成を図るため、稲作との複合経営として施設園芸作物の生産に取り組むことに対する施設整備支援や研修に対する支援等を実施した。

農業後継者の確保・育成

担い手の育成・定着のため、新規就農者育成総合対策事業等、国の制度を活用し新規就農者に対する支援を行っている。また、農地利用効率化等支援事業等の活用により、国、県、農協及び町が連携して担い手の経営発展を支援した。

庄内南部新規就農者研修受入協議会、地域定住農業者育成コンソーシアムや他の関係機関と連携し、新たな農業の担い手の育成、定着支援に取り組んでいる。

農業体験やグリーン・ツーリズムなどの機会の提供

１ 農業体験

幼稚園では野菜栽培、小学校では稲作や野菜栽培を地域の方々の協力により体験実施している。余目第四小学校では地域の特性を生かし、亀ノ尾栽培を体験している。

２ グリーン・ツーリズム推進事業　【環境指標】

次行回数・参加者数　　合計　15 回 6,642 人

・観光協会事業　　9 回　 150 人
・エコランド事業　3 回 6,220 人
・北月山荘事業　　3 回　 272 人

《1-5　環境保全型農業の推進と食の安全の確保》

田んぼ周辺の生物生息・生育環境に配慮した農業を促進します
有機農業・減農薬農業を中心とする農産物のブランド化を推進します
地元産農作物への販売促進の支援と、給食等での積極的な利用

１　環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬の５割低減の取組とセットで、地球温暖化防止を目的として、農地土

壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対して支援を行っている。

環境保全型農業直接支払実績　　単位：件

	冬期湛水	有機栽培	ｶﾊﾞｰｸﾛｯﾌﾟ	堆肥施用	簡易ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ	水稲 IPM
令和5年度	4(11)	3(8)	0	4(125)	－	7(87)
令和6年度	5(15)	3(9)	0	4(121)	－	8(99)
令和7年度		3(8)	0	5(94)	－	9(107)

※件数は団体の取組数を記載し、括弧内は個人の取組数を記載。冬期湛水の取組メニューは、令和７年度から多面的機能支払交付金へ移行した。

２ 堆肥生産の状況

消費者の食の安全や環境への関心が高まる中、本町では、耕種農家と畜産農家が連携し、化学肥料の低減や堆肥による土づくりなど、家畜排せつ物を活用した資源循環型農業が進んでいる。

【参考】余目町農業協同組合　あぐりん堆肥出荷状況

	出荷量
令和5年度	2,201ｔ
令和6年度	2,122ｔ
令和7年度	2,189ｔ

３ 有機栽培米及び特別栽培米の作付面積

令和７年度　有機栽培米作付面積　　4.4ha
　　特別栽培米作付面積　　1,194.2ha

４　学校給食における地場産農産物（野菜類）の利用割合（重量ベース）

学校給食の地産地消を推進するため、学校・生産者・流通業者が定期的に協議し、相互理解を深めながら地場産農産物の利用拡大を進めている。地域の生産者組織から計画的に野菜を調達しているが、天候に左右されやすく、安定供給が課題である。

このため、生産者組織の育成や供給方法の改善、一次加工品の導入検討などにより供給体制の強化を図るとともに、産直施設での交流を通じて生産者と消費者の関係構築や地場産農産物の周知に取り組んでいる。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用割合	13.6%	24.3%	22.4%	12.9%	11.6%	11.2%

生活　2　安全･安心な生活を支える基礎的生活環境の保全

口　大気・水質

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値(環境基準値) 令和 7 年度
二酸化硫黄の濃度（日平均値の年間 2%除外値）	0.001ppm	0.001ppm	0.04ppm 以下
二酸化窒素の濃度（日平均値の年間 98%値）	0.008ppm	0.005ppm	0.06ppm 以下
浮遊粒子状物質の濃度（日平均値の年間 2%除外値）	0.040 mg/㎥	0.026 mg/㎥	0.10mg/m^3 以下
町全体生活排水処理率	86.7%	91.8%	92.0%
公共下水道区域生活排水処理率	84.6%	91.0%	99.4%
農業集落排水区域生活排水処理率	95.4%	97.5%	99.4%
合併処理浄化槽区域生活排水処理率	68.8%	74.3%	77.7%
最上川　　BOD75%値	0.7 mg/ℓ	0.9 mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下
京田川　　BOD75%値	1.0 mg/ℓ	1.6 mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下
立谷沢川　BOD75%値	<0.5 mg/ℓ	<0.5 mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下

《2-1　大気汚染の発生源対策の推進》

工場等における大気汚染防止対策を徹底します

1　大気環境の状況　【環境指標】

余目字猿田地内に、山形県が一般環境大気測定局を設置し、監視・測定を行っている。
二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の各項目はすべて基準値を下回った。

二酸化硫黄の測定結果　　単位：ppm

令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		環 境 基 準
測定値	達成状況	測定値	達成状況	測定値	達成状況	測定値	達成状況	測定値	達成状況	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 以下〔かつ 1 時間値が 0.1 以下〕
0.001	○	0.001	○	0.001	○	0.001	○	0.001	○	

二酸化窒素の測定結果　　単位：ppm

令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		環 境 基 準
測定値	達成状況	測定値	達成状況	測定値	達成状況	測定値	達成状況	測定値	達成状況	1 時間値の 1 日平均値が 0.06 以下
0.008	－（※）	0.005	○	0.008	－（※）	0.005	○	0.005	○	

（※）機器故障により、評価に必要な年間測定時間が確保できなかったため評価対象外

浮遊粒子状物質の測定結果　　単位：mg/㎥

令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			環境基準
測定値	A	達成状況	測定値	A	達成状況	測定値	A	達成状況	測定値	A	達成状況	測定値	A	達成状況	
0.018	無	○	0.020	無	○	0.020	無	○	0.025	無	○	0.026	無	○	1時間値の1日平均値が0.10以下

A：測定値が0.10を超えた日が2日以上連続したことの有無

県内10の測定局で測定監視を実施した微小粒子状物質(PM2.5)は、注意喚起を行った日はなかった。

（資料：令和7年度山形県の大気・水環境等の状況）

２　低公害車の導入

公用車の更新の際は、ハイブリッド車等の環境負荷の少ない車両の導入に努める。

《2-2　排水の適正な処理の推進》

公共下水道区域、農業集落排水区域における接続率の向上及び合併処理浄化槽設置を促進します

１ 生活排水の適正な処理　【環境指標】

令和7年度末における生活排水処理率は 91.8% となり、目標値である92.0%をわずかに下回った。公共下水道及び農業集落排水施設への接続は着実に進展しているものの、未接続世帯については、引き続き、排水処理の重要性や接続の必要性に関する周知を行い、適切な接続を促す取組を継続する必要がある。

生活排水処理率

区域	基準年　平成27年度実績値				令和7年度実績値			
	町人口　22,108人　(3月末日) A				町人口　18,567人　(3月末日) A			
	整備済区域内人口 B	処理人口 C		水洗化率 C/B	整備済区域内人口 B	処理人口 C		水洗化率 C/B
公共下水道	16,979人	①　14,371人		84.6%	14,754人	①　13,430人		91.0%
農業集落排水	4,569人	②　4,361人		95.4%	3,443人	②　3,358人		97.5%
合併処理浄化槽	区域内人口 D	区域外処理人口	区域内処理人口 E	整備率 E/D	区域内人口 D	区域外処理人口	区域内処理人口 E	整備率 E/D
	560人	③ 48人	④ 385人	68.8%	300人	③ 34人	④ 223人	74.3%
	生活排水処理人口 F＝①+②+③+④ 19,165人		生活排水処理率 F/A	86.7%	生活排水処理人口 F＝①+②+③+④ 17,045人		生活排水処理率 F/A	91.8%

※生活排水処理人口に含まれないのは、単独浄化槽及び非水洗化人口です。単独浄化槽は、し尿は処理するが、台所や風呂などから排出される生活排水は処理しないため、河川水質悪化の原因となる。

県や周辺市町村との連携による油流出事故防止等の水質汚濁防止対策を推進します

１　水質事故の防止

消防署や最上川土地改良区等と連携し、1 件の油流出事故に対応するとともに、水質事故防止に関する啓発を行った。

２　河川の水質　【環境指標】

水質汚濁防止法に基づき、国土交通省と山形県が行った公共用水域水質測定では、町内河川の BOD 値は基準値を達成した。立谷沢川は、県内のきれいな川で上位に入っている。

測定場所	類型	環境基準値	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
			BOD 値	達成状況	BOD 値	達成状況	BOD 値	達成状況	BOD 値	達成状況	BOD 値	達成状況
最上川 砂越（庄内町）	A	2.0	0.9	－	0.6	－	0.9	－	0.6	－	0.9	－
京田川 酒田市広野 亀井橋	A	2.0	1.0	○	1.1	○	1.0	○	1.1	○	1.6	○
立谷沢川 清川　東雲橋	A	2.0	0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○

※環境基準補助地点では、評価をしないため達成状況を「―」としている。

（資料　令和 7 年度山形県の大気・水環境等の状況）

３　ゴルフ場周辺水域の水質状況

平成 18 年 7 月 20 日に締結した「ゴルフ場周辺環境保全に係る協定書」に基づき、施設排水が農業用水へ流入することによる周辺農地の水環境への影響を把握するため、農薬主成分指針値等の調査を実施している。調査は 1 年おきに年 1 回 3 地点で行っており、令和 7 年度の結果はいずれも基準値を下回った。

測定場所等 ＼ 測定項目	測定か所及び測定値			農薬指針値
	上大平沢地点	山崎地点	高寺地点	
	測定日 9/25	測定日 9/25	測定日 9/25	
pH〔水素イオン濃度〕	6.6	6.9	6.8	－
SS〔浮遊物質量〕mg/ℓ	5.5	6.7	6.1	－
BOD〔生物的酸素要求量〕mg/ℓ	0.6	0.8	1.7	－
DO〔溶存酸素量〕mg/ℓ	8.5	5.8	9.2	－
窒素含有量　mg/ℓ	0.4	0.7	0.7	－
りん含有量　mg/ℓ	0.03	0.04	0.04	－
大腸菌群数　MPN/100mL	54	74	79	－
ﾄﾙｸﾛﾎｽﾒﾁﾙ　mg/ℓ	<0.093	<0.093	<0.093	0.93
ﾁｵｼﾞｶﾙﾌﾞ　mg/ℓ	<0.0027	<0.0027	<0.0027	0.027

ｱｼｭﾗﾑ	mg/ℓ	<0.006	<0.006	<0.006	0.06

※測定値の「<…」と記載のある場合は、計量の方法による定量下限未満を示す。

ロ　騒音・悪臭等

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値 令和 7 年度
騒音苦情件数	0 件	0 件	0 件
振動苦情件数	0 件	0 件	0 件
悪臭苦情件数	4 件	1 件	0 件

《2-3　生活環境を守るための監視体制の充実》

騒音、振動、悪臭等に係る実態把握と住民や関係者との連絡調整等、適正な管理体制を充実します

1　庄内町の騒音・振動に関する規制

騒音規制法、振動規制法に基づき、「山形県生活環境の保全等に関する条例施行規則」により、都市計画区域の騒音・振動規制基準が下記のとおり設定されている。

（1）特定工場等において発生する騒音の規制基準　　単位：デシベル

時間の区分 / 区域の区分	朝 6～8 時	昼間 8～19 時	夕 19～21 時	夜間 21～6 時
第１種区域（第一種中高層住居専用地域）	45	50	45	45
第２種区域（第一種住居地域、第二種住居地域）	50	55	50	45
第３種区域（近隣商業地域、商業地域、準工業地域）	60	65	60	50
第４種区域（工業地域）	65	70	65	55

※特定工場等＝政令に定める著しい騒音・振動を発生する施設を設置する工場又は事業場のこと。

（2）特定工場等において発生する振動の規制基準　　単位：デシベル

時間の区分 / 区域の区分	昼間 8～19 時	夜間 19～8 時
第１種区域（第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域）	60	55
第２種区域（近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域）	65	60

（3）特定建設作業に係る騒音の規制基準

	規制項目	基準値	作業禁止時間		最大作業時間数		最大連続作業日数	作業禁止日
	区域区分	1号・2号	1号	2号	1号	2号	1号・2号	1号・2号
騒音規	くい打・くい抜機等作業							
	びょう打機作業							
	さく岩機作業							

制法	空気圧縮機作業	85 デシベル	19：00 ～ 7：00	22：00 ～ 6：00	10 時間 /日	14 時間 /日	6 日	日曜日 及び 休日
	コンクリートプラント等作業							
	バックホウ作業							
	トラクターショベル作業							
	ブルドーザー作業							
県条例	試すい機等作業							
	路面切断機作業							
	ディーゼル機関等作業							
振動規制法	くい打・くい抜機等作業	75 デシベル						
	剛球作業							
	舗装版破砕機作業							
	ブレーカー作業							

※　特定建設作業＝建設工事で著しい騒音・振動を発生する作業のうち政令で定めるものをいう。

■騒音・振動の目安

騒音	ｄB	振動
木の葉の触れ合う音、置き時計の秒針の音（前方１ｍ）	20	
郊外の深夜、ささやき声	30	
図書館、静かな住宅地の昼	40	常時微動
静かな事務所	50	人体に感じない程度
静かな乗用車、普通の会話	60	静止している人だけ感じる
騒々しい事務所内、騒々しい街頭	70	大勢の人が感じ、戸や障子がわずかに動く
地下鉄の車内	80	家屋が揺れ、戸や障子がガタガタと音を立てる
大声による独唱、騒々しい工場内	90	家屋が激しく揺れ、座りの悪い物が揺れる
電車が通るときのガード下	100	
自動車のクラクション（前方２ｍ）	110	
飛行機のエンジンの近く	120	

２　公共工事による周辺環境への影響の低減

町発注工事では山形県県土整備部策定の「土木工事共通仕様書」に基づく施工を求めており、同仕様書において施工計画から実施段階まで騒音・振動・大気汚染・水質汚濁等への十分な配慮と周辺環境保全の実施が規定されていることから、現場監督職員が指導監督を行っている。

３　悪臭防止法に基づく臭気指数規制基準

用途地域と用途地域以外の余目全地域及び立川地域の一部に臭気指数による規制基準が設けられている。

臭気指数規制基準

	Ａ区域	Ｂ区域	Ｃ区域
区域の区分	・第一種中高層住居専用地域 ・第一種及び第二種住居地域	・近隣商業地域 ・商業地域 ・準工業地域	・工業地域 ・用途地域を除く他の地域
臭気指数	12	15	19

４　工場に対する監視・調査

庄内臨空工業団地あまるめには産業廃棄物処理施設やと畜場等が立地し、過去に悪臭苦情があったことから、町では悪臭防止法に基づく臭気指数の調査を実施している。令和７年度の調査では規制基準を下回る結果となった。さらに、公害の未然防止と環境保全を目的として、住民・企業・町による連絡協議会を設置し定期的な意見交換を行うとともに、苦情発生時には周辺調査や工場への立入調査等を実施している。

庄内町における悪臭防止法に基づく、臭気指数規制基準との比較

規制区域の区分	臭気指数規制基準	測定地点及び測定結果	気象条件
Ｃ区域	19	＜10 ※測定地点は、風下工業団地敷地境界点	〔測定日７月28日〕 天　候：晴れ　　気　温：35℃ 湿　度：57%　　風　向：北西 風　速：1.1～1.5㎧

家畜排せつ物の適正な管理と有効利用の指導を徹底します

１　畜産業による悪臭への対応

指導機関である県庄内総合支庁農業振興課が事務局となっている庄内地域資源循環型畜産確立推進指導協議会による巡回指導を毎年実施（1事業所を5年に1回程度巡回する計画）し、家畜排泄物の適正な処理と管理について指導している。

また、周辺住民や関係機関との連絡調整を図るため、養豚企業が実施している改善策の情報提供、周辺自治会長からの臭気状況の聞き取り等を行うことを目的とした農業施設周辺の環境保全に関する連絡調整会議を開催するとともに、悪臭防止法に基づく臭気指数を調査しています。調査結果を基に関係機関の指導を受けるなど、臭気発生の抑制に努めている。令和７年度は２施設３地点を調査した結果、１地点において基準値を超える測定結果となった。

庄内町における悪臭防止法に基づく、臭気指数規制基準との比較

規制区域の区分	臭気指数規制基準	測定地点及び測定結果	気象条件
Ｃ区域	19	12 ※測定地点は、風下最上川ファーム敷地境界点	〔測定日８月１日〕 天　候：晴れ　　気　温：29℃ 湿　度：57%　　風　向：南東 風　速：1.0～1.6㎧
		11 ※測定地点は、風下三郷原牧場敷地南東側境界点	〔測定日７月28日〕 天　候：晴れ　　気　温：36℃ 湿　度：50%　　風　向：北西 風　速：0.5～1.5㎧
		24 ※測定地点は、風下三郷原牧場敷地北西側境界点	〔測定日８月１日〕 天　候：晴れ　　気　温：28℃ 湿　度：64%　　風　向：南東 風　速：1.6～3.2㎧

２　家畜排泄物の適正な管理

水質汚濁の原因につながる家畜排泄物の適正な管理と有効利用については、県庄内総合支庁農業振興課の協力を得ながら周知している。

《2-4　土壌汚染対策の推進》

農薬や化学肥料の低減による環境保全型農業を推進します

取組の詳細は前掲《1-5 環境保全型農業の推進と食の安全の確保》のとおり。

産業廃棄物の不法投棄や不法な残土の埋め立て防止のため監視体制の強化・普及啓発を実施します

１　工場・事業場等の監視

大規模な産業廃棄物処理施設が立地する臨空工業団地あまるめ周辺において、環境基準が定められている有害特定物質（揮発性有機化合物、重金属、農薬等）28 項目の土壌調査を 1 年おきに実施している。令和 6 年度の調査結果は、すべて基準値に適合した。

臨空工業団地あまるめ周辺地域の土壌の状況　　調査日：令和 6 年 9 月 3 日

調 査 項 目	単位	測定地点及び測定値	環境基準
		余目落合地区 田	
カドミウム	mg/ℓ	0.003 未満	0.003 以下
全シアン	mg/ℓ	0.1 未満	検出されないこと (0.1)
有機燐	mg/ℓ	0.1 未満	検出されないこと (0.1)
鉛	mg/ℓ	0.005 未満	0.01 以下
六価クロム	mg/ℓ	0.005 未満	0.05 以下
砒素	mg/ℓ	0.002	0.01 以下
	mg/kg	5.5	※15 未満
総水銀	mg/ℓ	0.0005 未満	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/ℓ	0.0005 未満	検出されないこと (0.0005)
ＰＣＢ	mg/ℓ	0.0005 未満	検出されないこと (0.0005)
銅	mg/kg	9	※125 未満
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.002 未満	0.02 以下
四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002 未満	0.002 以下
クロロエチレン	mg/ℓ	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002 未満	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.004 未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0005 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006 未満	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001 未満	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0005 未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002 未満	0.002 以下
チウラム	mg/ℓ	0.0006 未満	0.006 以下
シマジン	mg/ℓ	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン	mg/ℓ	0.001 未満	0.01 以下
セレン	mg/ℓ	0.001 未満	0.01 以下
ふっ素	mg/ℓ	0.10	0.8 以下
ほう素	mg/ℓ	0.05 未満	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005 未満	0.05 以下

※農用地（田に限る）における基準値。

文化　3　歴史・文化的資源の保全・活用や美しい環境の創出

□　歴史・文化

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値 令和 7 年度
自然の中で歴史文化に親しむ事業への参加者数	212 名	230 名	250 名

《3-1　風土に根ざした歴史文化の保存・伝承》

風土に根ざした民俗行事や風習の保存・伝承活動に対して支援をします

１　民俗芸能保存伝承活動支援

本町の風土に根ざした伝統文化や民俗芸能を保存・伝承するための活動を支援するため、四ヶ村獅子踊と茗荷瀬神楽を庄内町指定無形民俗文化財に指定し、保存に努めているほか、庄内町民俗芸能保存伝承協議会に補助金を交付し保存・伝承活動を支援している。

２　天然記念物の保護

国指定特別天然記念物のカモシカの保護を行っている。

また、樹木について、町内にある県指定天然記念物 2 件、町指定天然記念物 4 件を対象に、定期的に巡回し、樹勢の確認を行うほか、台風や大雪後にも状況の確認をしています。舟つなぎの松については、令和 8 年 1 月に松くい虫被害による枯死が判明し、2 月に町の文化財指定を解除した。

《3-2　美しいふるさとの景観の保全》

町民が歩きたくなる魅力ある街並みを創出します

１　歩行者が歩きやすい街路の整備

今後整備される都市計画街路については、バリアフリーを標準として整備する。

歩いて生活できる生活圏の形成を念頭に置いた中心市街地の活性化や再開発を行います

１　歩いて生活できる生活圏の形成

快適で安全な市街地の整備改善や、多様化する住民ニーズに応じた商業等の活性化を一体的に推進し、活力あるまちづくりの実現を目指している。

主な事業として、中心市街地の活性化に向けた取り組みへの支援並びに、新産業創造館活用による地域の賑わい創出等に取り組んでいる。

ロ　景観・緑化

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値 令和 7 年度
花のまちづくり事業参加団体数	171 団体	139 団体	185 団体

《3-3　快適で豊かな街並みの整備》

「花のまちづくり事業」による町民・事業者・町が連携した美しい地域づくりを推進します

1　花のまちづくり事業　【環境指標】

花と緑を通して、町民が積極的にまちづくりに参画し、いきいきとした美しく心地よい地域を創出することを目的とする花のまちづくり事業では、町が各集落団体・公共施設及び企業に対して、花苗を配布している。配布された花苗は、町民が交通島や道路花壇に植栽・管理を行っている。

花のまちづくり事業実施状況

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参　加 団体数	159 団体	156 団体	153 団体	144 団体	139 団体
町配布 花苗数	34,160 本	32,530 本	29,170 本	26,200 本	24,700 本

景観形成上重要な樹木や緑地などを保全します

1　土地の適正な管理

土地の管理について、近隣住民から相談が寄せられるケースが多くなっており、令和 7 年度は 10 件の相談が寄せられた。

雑草や樹木が繁茂すると、害虫の発生や不法投棄を誘発し、動物のすみかになってしまうおそれがあることから、土地の所有者や管理者は土地や建物の適正管理を行う必要がある。

町民から寄せられた相談については、土地の所有者や管理者に連絡をし、適正な管理を行うよう指導した。

資源　4　持続的発展可能な循環型社会の形成

□　エネルギー

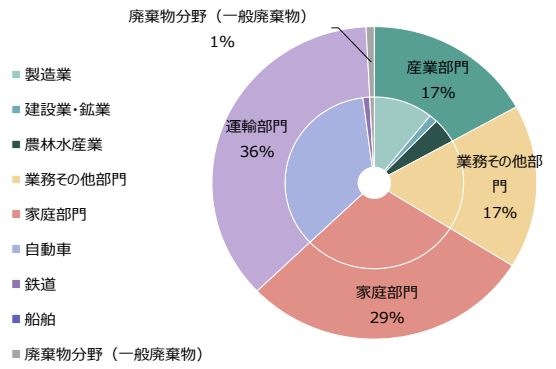
環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値
町民節電所による CO2 排出量削減 （平成 15 年度からの累計）	83.6 t	88.3 t	130 t
新エネルギー導入比率	17%	82.7% (R5 自治体排出量カルテより)	84%
風力発電量	13,469MWh	69,149MWh （R5） (R5 自治体排出量カルテより)	71,811MWh

《4-1　省エネルギー活動の推進》

1　省エネルギー対策

町では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を削減するため、令和 7 年 1 月に策定した「第二次庄内町地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー事業を展開している。

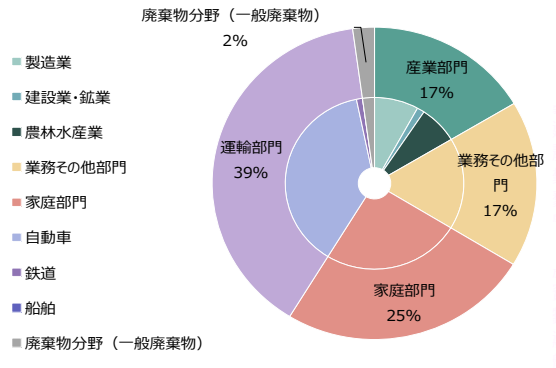
2）部門･分野別CO_2排出量構成比 平成25年度（2013年度）



部門･分野	平成25年度 排出量 [千t-CO_2]	構成比
合　計	143	100%
産業部門	24	17%
製造業	15	11%
建設業･鉱業	2	2%
農林水産業	7	5%
業務その他部門	24	17%
家庭部門	41	29%
運輸部門	52	36%
自動車	50	35%
旅客	25	18%
貨物	25	17%
鉄道	2	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

3）部門･分野別CO_2排出量構成比 令和5年度（2023年度）



部門･分野	令和5年度 排出量 [千t-CO_2]	構成比
合　計	103	100%
産業部門	17	16%
製造業	8	8%
建設業･鉱業	1	1%
農林水産業	7	7%
業務その他部門	18	17%
家庭部門	26	25%
運輸部門	40	39%
自動車	39	38%
旅客	19	19%
貨物	20	19%
鉄道	1	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	2	2%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

▲ 28.0%

※以下の表、グラフは環境省の自治体排出カルテからの抜粋、加工。

本町の CO_2 排出量は、平成 25 年度の 143 千ｔから令和 5 年度には 103 千ｔへと減少し、削減率は 28.0%である。部門別に見ると、産業部門は 24 千ｔから 17 千ｔへと減少し、29.2%の削減、家庭部門は 41 千ｔから 26 千ｔへと減少し、36.6%の削減、業務その他部門は 24 千ｔから 18 千ｔへと減少し、25.0%の削減となっている。運輸部門は 52 千ｔから 40 千ｔへと減少し、23.1%の削減にとどまり、構成比は 36.0%から 39.0%へと上昇している。廃棄物分野は 1 千ｔから 2 千ｔへと増加し、構成比は 1.0%から 2.0%となった。これらの結果から、町全体としては着実な排出削減が進んでいるものの、運輸部門の上昇が今後の課題である。

（１）ゼロカーボンアクション事業　【環境指標】

令和６年度に実施した「ゼロカーボンアクション 30＋1」事業の参加者による詳細レポートを町ホームページ等に掲載し、再エネや省エネ設備の導入効果について、普及啓発を図った。

（２）　公共施設における省エネルギーの推進

町では、令和 7 年 1 月に策定した「第二次庄内町地球温暖化対策実行計画・事務事業編」に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標を設定して、その取り組みを進行管理している。

令和 6 年度の温室効果ガス排出量の削減は、基準年の平成 25 年と比較し、27.9%の削減となった。(詳細は 37 頁)

《4-2　再生可能エネルギーの利活用》

風力発電、太陽光発電など、再生可能エネルギー導入を促進します

１　新エネルギーの導入状況

本町では、豊かな自然との共生、省エネ・省資源対策と自然エネルギーの活用及び資源循環型まちづくりを推進するため、令和７年１月に「第二次庄内町地球温暖化対策実行計画」を策定し、2050 年カーボンニュートラルに向けた取組を進めている。

自治体排出量カルテによると、本町の再生可能エネルギー構成は太陽光・風力に偏り、水力・地熱・バイオマスの割合は小さい。

農林資源や廃棄物由来バイオマスなどの地域資源は、潜在量が確認されているにもかかわらず導入が進まず、地域循環型エネルギーとしての可能性が十分に発揮されていない。

また、季節変動や需要ピーク時の電力構成に課題が見られ、再エネ導入の拡大にあわせて供給の安定性を確保する視点が求められている。

（１）再生可能エネルギーの導入設備容量

太陽光発電は、住宅用（10kW 未満）が平成 27 年度の 817kW から令和 6 年度には 1,652kW へ、事業用（10kW 以上）が 982kW から 3,666kW へと増加し、導入量は拡大を続けているものの、FIT 制度の価格見直しや新規受付の縮小により近年は伸びが緩やかとなっている。一方、風力発電は平成 27 年度の 6,200kW から令和 3 年度には 31,830kW へと大幅に導入容量が拡大し地域の主

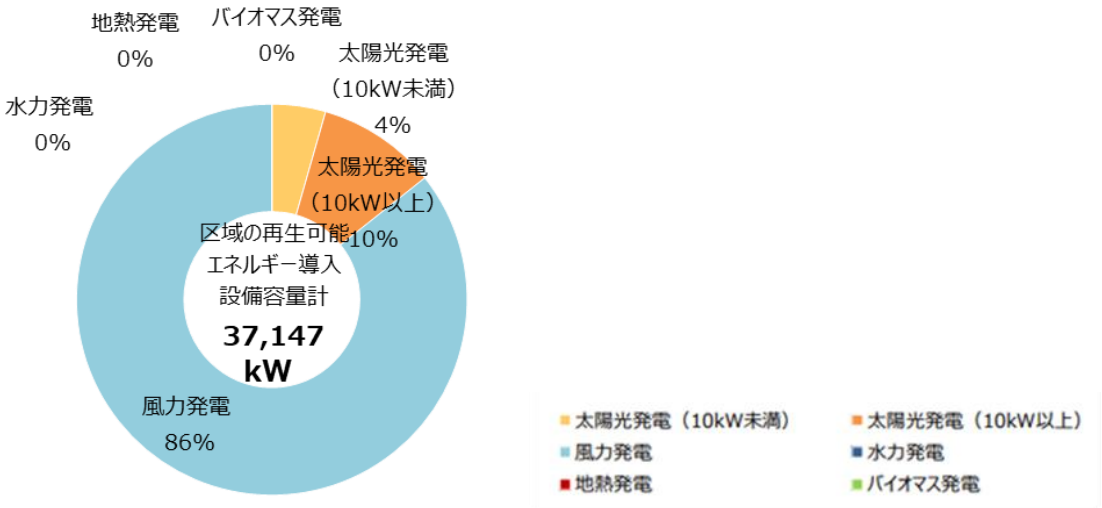
要電源となっているが、狩川地域では既存設備の撤去後の更新が進まず、制度移行や立地条件、地域調整の状況など複数の要因が導入動向に影響している。

庄内町の FIT・FIP 制度による再生可能エネルギー（電気）※1　　[kW]

	区域の再生可能エネルギーの導入設備容量									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電（10kW未満）	817	899	970	1,064	1,134	1,222	1,293	1,421	1,528	1,652
太陽光発電（10kW以上）	982	2,582	2,747	2,971	3,270	3,567	3,616	3,666	3,666	3,666
風力発電	6,200	5,400	5,400	7,390	9,390	9,390	31,830	31,830	31,830	31,830
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電 ※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能エネルギー合計	7,999	8,880	9,117	11,425	13,793	14,179	36,739	36,917	37,023	37,147

※1：再生可能エネルギー導入設備容量は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再エネ特措法）」（平成 23 年法律第 108 号）に基づく FIT・FIP 制度で認定された設備のうち買取を開始した設備の導入容量を記載しています。そのため、自家消費のみで売電していない設備、FIT・FIP 制度への移行認定を受けていない設備等は、本カルテの値に含まれません。
※2：バイオマス発電の導入設備容量は、FIT・FIP 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を用いています。

（２）再生可能エネルギーの導入設備容量割合（令和 5 年度）



（３）再生可能エネルギーによる発電電力量

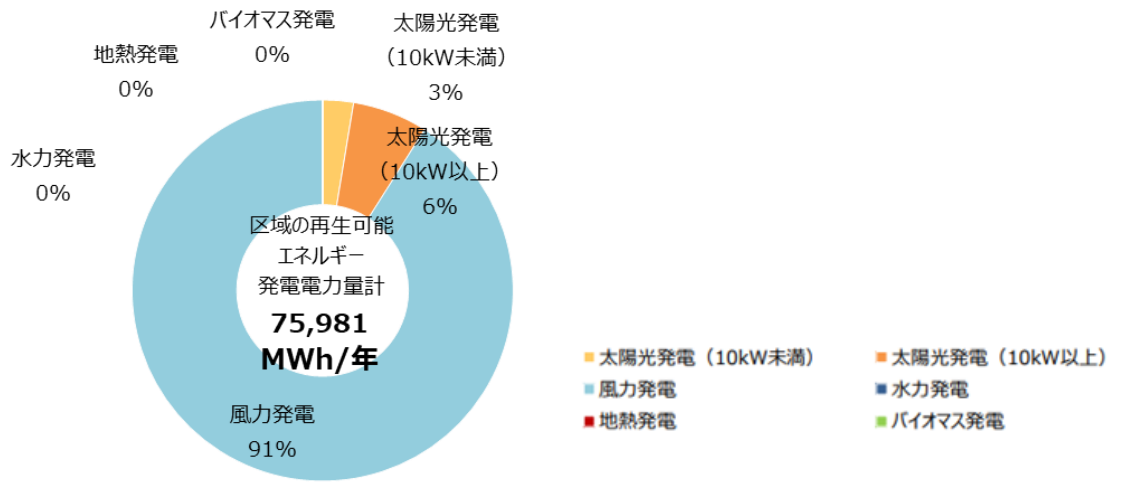
本町区域の再エネ発電電力量は、令和 6 年度には電気使用量の 90.6%に達した。しかし、発電した電力が必ずしも区域内で消費されているとは限らず、系統を通じた売電と消費の乖離も考慮する必要がある。今後は、発電量の確保という段階から、発電した電力をいかに地域内での実質的な消費に結びつけ、環境価値として地域へ還元していくかという、より実践的な脱炭素化の構築を目指す。

[MWh/年]

	区域の再生可能エネルギーによる発電電力量※3									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電（10kW未満）	980	1,078	1,165	1,277	1,360	1,467	1,552	1,706	1,833	1,983
太陽光発電（10kW以上）	1,299	3,415	3,633	3,930	4,325	4,718	4,784	4,849	4,849	4,849
風力発電	13,469	11,731	11,731	16,055	20,399	20,399	69,149	69,149	69,149	69,149
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電 ※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能エネルギー合計	15,748	16,225	16,529	21,261	26,084	26,583	75,484	75,704	75,831	75,981
区域の電気使用量 ※4	92,384	89,724	90,918	88,083	84,164	85,319	83,964	92,507	83,879	83,879
対電気使用量FIT･FIP導入比※5	**17.0%**	**18.1%**	**18.2%**	**24.1%**	**31.0%**	**31.2%**	**89.9%**	**81.8%**	**90.4%**	**90.6%**

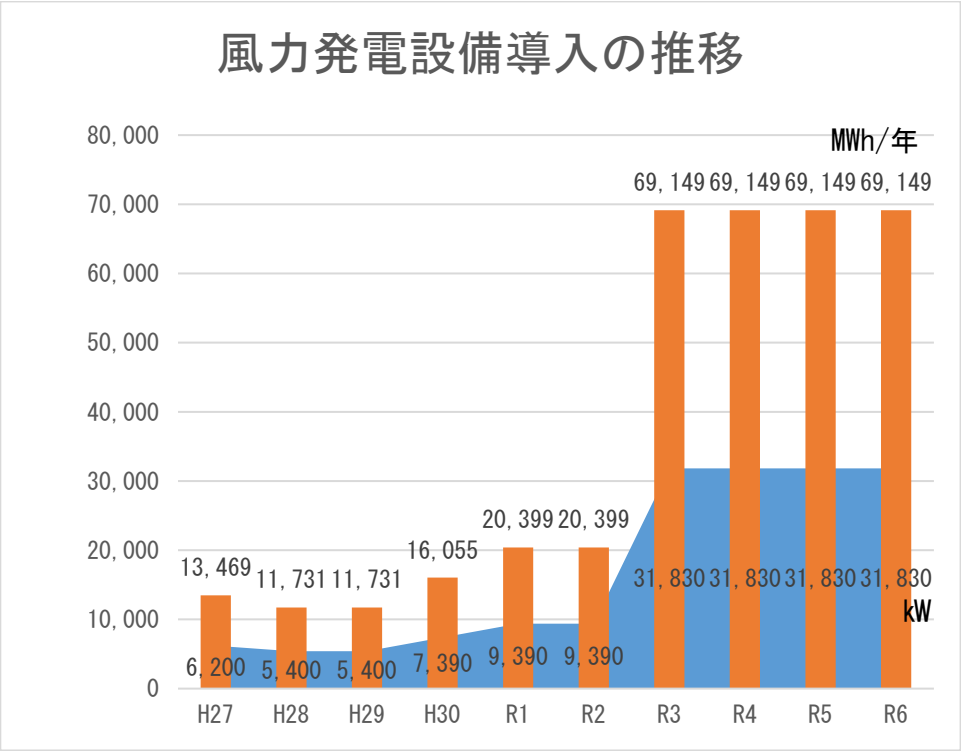
※3：区域の再生可能エネルギーによる発電電力量は、区域の再生可能エネルギーの導入設備容量と調達価格等算定委員会「調達価格等に関する意見」の設備利用率から推計しました。設備利用率は実際には地域差等があることから、推計値は実際の発電電力量とは一致しません。目安として御活用ください。なお、推計に用いた前提条件は、「別紙」のシートを御覧ください。
※4：区域の電気使用量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定･実施マニュアル」の標準的手法を参考に、総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の部門別の電気使用量を各部門の活動量で按分して推計しました。ただし、統計資料の公表年度の違いから最新年度の区域の電気使用量は、その１年度前の値を用いています。
※5：区域の FIT･FIP 制度による再生可能エネルギーの発電電力量（の合計値）を、区域の電気使用量で除した値です。

（４）区域の再生可能エネルギーによる発電電力量割合（令和 6 年度）



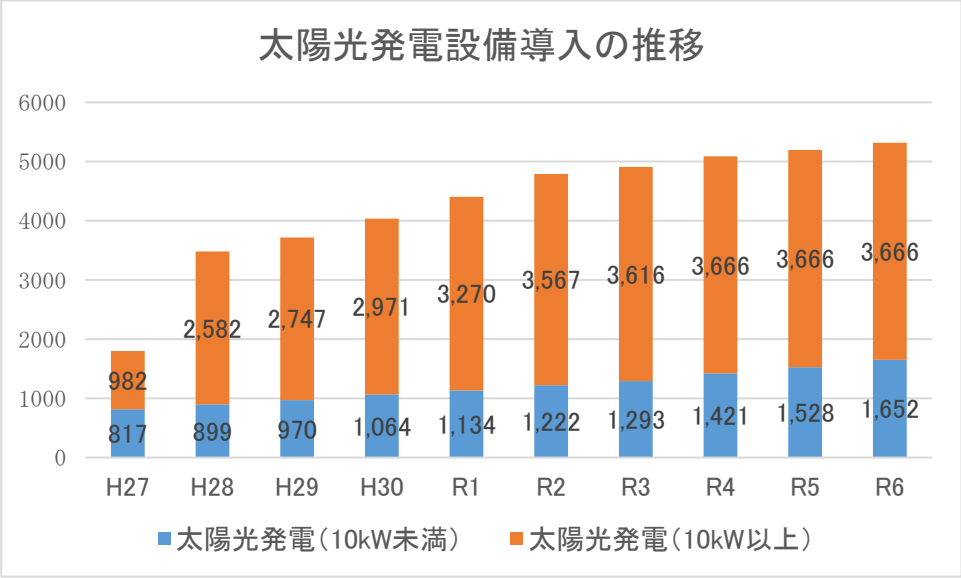
（５）風力発電　*【環境指標】*

本町は「清川だし」や季節風を活用した風力発電の適地であり、現在 14 基の風車が稼働している。令和 3 年度の大規模風力発電所の増設により、発電量は一般家庭約 18,000 世帯分に相当するまで拡大した。しかし、これらは町外で消費される電力が大半を占めており、現状では町の温室効果ガス排出量削減として算定されていない。今後は、この豊富な再エネを地域内で直接消費する地産地消の仕組みを構築し、実質的な脱炭素化を推進していく必要がある。



（６）太陽光発電

本町における太陽光発電の導入設備容量は、近年、事業者による大規模な設備の整備が頭打ち傾向にある一方で、個人住宅（10kW 未満）向けが着実に伸びている。平成 27 年度の 817kW から令和 6 年度には 1,652kW へと倍増しており、脱炭素化に向けた意識が着実に地域住民の生活圏へと浸透している。今後は、更なる普及拡大に向けて、蓄電池との連携や省エネ家電との組み合わせなど、個人住宅における自家消費型太陽光発電の導入を後押しする施策の強化が求められる。



２　新エネルギー導入比率　【環境指標】

町の新エネルギー導入比率は、令和 6 年度には 90.6%となった。ただし、これは町外で消費されていると見なされ、本町の温室効果ガス排出量削減には算定されない状況となっていることから、地域脱炭素の実現のため、今後は、この再エネを地元で消費する取り組みが重要である。

令和 6 年度

本

区域のエネルギー消費量と再エネ導入ポテンシャル（電気）	
対電気使用量FIT･FIP導入比（再エネ自給率）	90.6%
対電気使用量再エネ導入ポテンシャル比　※9	2565.4%
再エネ　余剰量[MWh/年]　※10	2,067,921

※9：（再エネ導入ポテンシャル）/（電気使用量）により算出します。
※10：電気使用量＞再エネ導入ポテンシャルの場合は「再エネ不足量[MWh/年]」、電気使用量＜再エネ導入ポテンシャルの場合は「再エネ余剰量[MWh/年]」を示します。

未利用エネルギー資源の調査・検討、事業者への情報提供を支援します

１　廃食用油

平成 20 年度から町が事業主体となって、一般家庭と町内各学校給食から出る廃食用油を回収している。平成 27 年度までは、回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）として町の公用車等に利用してきたが、平成 28 年度からは業者に売却し、飼料の原料としてリサイクルされることで、資源循環型社会の推進が図られている。

廃食用油の回収量

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
回収量	3,135 ℓ	3,115ℓ	2,917ℓ	2,697ℓ	2,787ℓ

２　木質バイオマス利用設備の導入・普及

豊かな森林資源を脱炭素のエネルギー源へ転換する。木質バイオマス（ペレット・チップ等）の熱利用を公共施設や一般家庭へ広げ、エネルギーの地産地消を推進していく。暖房機器等の導入支援を継続し、地域の森林保全とエネルギー自給率向上を同時に実現する持続可能なまちづくりを目指す。

導入実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
設置基数	5 基	5 基	1 基	1 基	2 基
補助金額	250,000 円	250,000 円	50,000 円	50,000 円	100,000 円

３　農業集落排水汚泥リサイクル

本町には、14 か所（立川地域 7 か所、余目地域 7 か所）の農業集落排水処理施設が稼動しており、それぞれの施設において汚水処理がなされている。汚水処理の過程で発生する汚泥は、全てコンポスト化し肥料としてリサイクルしている。

□　廃棄物・リサイクル

《4-3　資源の有効利用及びごみの排出抑制》

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値 令和 7 年度
総ごみ排出量	8,168.29 t	6,642.10 t	8,000 t
リサイクル率	22.02%	13.62%	23.0%
不法投棄件数（前年度未解決分を含む）	45 件	27 件	0 件

生活及び産業活動における資源有効利用やごみ発生抑制を促進します

１　ごみの排出量　【環境指標】

令和 7 年度の総ごみ排出量は、基準年である平成 27 年度から 1,526.19t 減少し 6,642.10t となった。この減少は、人口減少に加え、町が進めてきた分別強化、資源回収、啓発、収集体制の改善など複数の施策が作用した結果である。（詳細は 36 頁）

一方で、家庭系・事業系ともに可燃ごみの割合が依然として高く、生ごみ堆肥化の廃止や資源回収量の減少など、構造的課題が残っている。特に、組成分析では水分が 42%を占めることから、水切り徹底や食品ロス削減は引き続き重要な課題である。

今後は、資源回収量の回復、事業系ごみの排出抑制、プラスチック削減、受益者負担制度の検討など、制度的・構造的な改善を進める必要がある。町民の意識向上は重要な要素であるが、それだけでは課題解決には不十分であり、行政・事業者・住民が役割を分担し、循環型社会の実現に向けた実効性ある施策を継続的に進めることが求められる。

町民のごみ排出抑制意識の浸透を図ります

１　食品ロスの削減

食品ロスとは、可食部が残っているにもかかわらず廃棄される食品のことで、「食べ残し」「直接廃棄」「過剰除去」などを含む。食品ロスの約半分は一般家庭から発生しており、町民の行動変容とともに、行政による仕組みづくりが不可欠である。

本町では、広報や環境便利帳等を通じて、食材の使い切りや適量購入などの行動を促す啓発を継続している。また、食品ロス削減と地域福祉の支援を目的として、公共施設等 11 か所を回収窓口とするフードドライブ事業を実施し、令和 7 年度は 101.7kg の食品が寄せられた。

これらの取り組みは一定の成果を上げている一方、食品ロス削減の実効性を高めるためには、家庭内での行動変容だけでなく、事業者との連携強化、学校・地域団体との協働、食品ロスの見える化など、構造的な対策の充実が求められる。

２　生ごみの水切り徹底

燃やすごみの多くは水分が占めており、その大半は生ごみに由来している。酒田地区広域行政組合の組成分析でも、可燃ごみの約 42%が水分で占められていることが示されており、生ごみの水切りはごみ減量に直結する重要な取り組みである。

本町では、環境便利帳や広報、LINE 通知などを通じて、生ごみの水切り方法や効果を周知し、家庭での実践を促している。水切りの徹底は、焼却施設への搬入量の削減だけでなく、焼却時のエネルギー効率向上や温室効果ガス排出量の抑制にも寄与する。

しかし、立川地域での生ごみ堆肥化の廃止以降、生ごみがすべて可燃ごみとして処理されるようになったため、家庭内での水切りだけでは減量効果に限界がある。今後は、地域団体や事業者との連携による生ごみ資源化の再構築、家庭での水切りの見える化（計量・啓発）、学校教育との連携など、構造的な対策の強化が求められる。

ごみを出さないライフスタイルの確立に向けた３R 運動を促進します

１　３R 運動の促進

循環型社会の形成に向けては、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の 3R 運動を、町民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて実践することが重要である。特に、ごみを排出した後の再資源化だけでなく、ごみそのものをできるだけ発生させないライフスタイルへの転換が求められている。

本町では、環境便利帳や広報等を活用した情報提供を行うとともに、資源ごみリサイクルステーションの設置や集団資源回収への支援など、町民が 3R 運動に取り組みやすい環境づくりを進めてきた。

一方、生活様式や消費行動の変化により、使い捨て製品の使用、食品ロスなど、引き続き対応すべき課題がある。また、紙媒体の減少や地域の高齢化などを背景に、集団資源回収を取り巻く状況も変化している。

今後は、マイバッグやマイボトルの利用、詰替商品や再使用可能な製品の選択、食品ロスの削減など、日常生活における発生抑制と再使用を促進する。あわせて、町民、地域団体及び事業者と連携しながら、社会状況の変化に対応した効率的で利用しやすい資源回収方法を検討し、3R 運動の実践を通じた環境負荷の低減と循環型社会の形成を目指す。

《4-4　ごみの分別・リサイクルの徹底》

ごみの分別収集を徹底します

1　庄内町分別収集計画

循環型社会の形成に向けて、ごみの発生抑制・再使用・再資源化を進めるためには、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、分別の徹底を通じて資源循環を確実に進めることが不可欠である。本町では、令和 4 年 6 月に策定した「庄内町分別収集計画（第 10 期）」に基づき、容器包装廃棄物の発生抑制や再使用の促進、資源回収体制の維持・強化に取り組んできた。

しかし、古紙回収量やリサイクル率の減少、集団回収団体数の減少など、分別収集の担い手不足や資源量の減少といった課題が顕在化している。これらは、町民の意識だけでは解決できない構造的課題であり、分別収集計画の推進方策を実効性のある形で展開する必要がある。

今後は、分別ルールの周知徹底、資源ごみリサイクルステーションの利便性向上、集団回収団体への支援強化、事業者との連携による資源化の促進など、計画に基づく取り組みを継続的に進めることで、環境負荷の低減と循環型社会の実現を図る。

リサイクルの可能な商品の回収・再利用を促進します

1 リサイクル率　【環境指標】

本町のリサイクル率は、令和 3 年度の 15.51%から令和 7 年度には 13.62%となり、1.78 ポイント低下した。同期間に、総ごみ量は 7,457.26t から 6,642.10t へ 10.9%減少した一方、リサイクル量は 1,156.90t から 904.95t へ 21.2%減少しており、リサイクル量の減少割合が総ごみ量の減少割合を上回っている。

リサイクル量の減少には、集団資源回収を行う団体数が令和 3 年度の 91 団体から令和 7 年度の 76 団体へ減少したことに加え、新聞や雑誌などの紙媒体の減少、人口減少、地域の高齢化など、複数の要因が影響していると考えられる。このため、リサイクル率の低下を資源化の取組だけの問題として捉えるのではなく、ごみ及び資源物の排出構造の変化を踏まえて分析する必要がある。

今後は、分別収集計画に基づき、分別ルールの周知を継続するとともに、品目別の回収量や各回収方法の利用状況を把握・分析する。その結果を踏まえ、集団資源回収、拠点回収及び事業者による店頭回収などを効果的に組み合わせ､町民の利便性と回収効率を考慮した資源回収体制を検討し、リサイクル率の維持・向上を図る。

リサイクル率の推移

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総ごみ量	7,457.26ｔ	7,416.42ｔ	7,058.43ｔ	6,870.02ｔ	6,642.10ｔ
リサイクル量	1,156.90ｔ	1,116.74ｔ	1,021.89ｔ	950.27ｔ	904.95ｔ
リサイクル率	15.51%	15.06%	14.48%	13.83%	13.62%

２　古紙回収

古紙回収量は、令和 3 年度の 593.21t から令和 7 年度には 430.69t となり、162.52t、率にして 27.4%減少した。特に、古紙回収の中心となってきた集団資源回収の回収量は、同期間に 375.21t から 236.85t となり、138.36t、率にして 36.9%減少している。集団資源回収を行う団体数も 91 団体から 76 団体へ減少しており、回収量の減少要因の一つとなっている。

一方、資源ごみリサイクルステーション及び立川地域の回収ステーションによる回収は、古紙を持ち込むことができる回収方法として一定の役割を果たしている。しかし、紙媒体の減少や人口減少、地域の高齢化、集団資源回収団体の減少などを背景として、古紙の排出・回収を取り巻く状況は変化している。

今後は、集団資源回収の維持のみを前提とするのではなく、各回収方法の回収量、利用状況、費用及び地域ごとの利便性を把握する。その上で、集団資源回収、資源ごみリサイクルステーション、地域の回収ステーション及び事業者による店頭回収等の役割分担を整理し、町民が利用しやすく、効率的で持続可能な古紙回収方法を検討する。

古紙回収量の推移

	古紙回収量 合計	集団回収	実施 団体数	資源ごみリサイクルステーション	ステーション 回収(立川地域)
令和 3 年度	593.21 t	375.21 t	91	159.63 t	58.37 t
令和 4 年度	579.31 t	347.47 t	86	165.58 t	66.26 t
令和 5 年度	509.08 t	296.66 t	83	153.75 t	58.67 t
令和 6 年度	464.32 t	265.18 t	78	135.87 t	63.27 t
令和 7 年度	430.69 t	236.85 t	76	129.93 t	63.91 t

３　資源ごみリサイクルステーション

本町では、資源ごみリサイクルステーションを設置し、古紙類、古着・古布、小型家電及び廃食用油の回収を実施しており、ごみ減量及び資源化の推進を図っている。

回収量は、令和 3 年度の 174.495 t から令和 7 年度には 140.277 t に減少しており、5 年間で約 34.218 t （19.6%）の減少となった。人口の減少や紙媒体の減少などの理由のほか、もやすごみや埋立てごみとして排出されていることもその一つと考えられる。引き続き、分かりやすい情報発信と継続的な啓発活動に取り組み、資源ごみリサイクルステーションの利用促進を図っていく。

回収量の推移

	古紙類	古着・古布	小型家電	廃食用油	合　計
令和 3 年度	159.63 t	11.14 t	0.59 t	3.135 t	174.495 t
令和 4 年度	165.58 t	11.57 t	1.37 t	3.115 t	181.635 t
令和 5 年度	153.75 t	7.75 t	0.92 t	2.917 t	165.337 t
令和 6 年度	135.87 t	8.80 t	0.67 t	2.697 t	148.037 t
令和 7 年度	129.93 t	6.07 t	1.49 t	2.787 t	140.277 t

《4-5　廃棄物回収・処理の適正化》

ごみの排出動向や関連法等に即した分別収集体制を充実させます

1　第三次庄内町ごみ処理基本計画

適正な分別収集を図るためには、町が施策を展開するだけではなく、町民・事業所がそれぞれの役割を意識し、実践していく必要がある。

令和 8 年 3 月に第三次庄内町ごみ処理基本計画が策定され、廃棄物の適正な分別収集を推進し循環的利用を促進するための、町・町民・事業所それぞれの基本的な方向が示された。

特に、小型充電式電池（リチウムイオン電池等）使用製品については、発火・爆発の危険性もあることから適切な分別・排出が欠かせないため、処理方法の周知が不可欠である。町でも、一般社団法人 JBRC 会員企業の製品の回収を行っているが、それ以外の製品や小型充電式電池内蔵製品の回収に関する利便性の向上が課題となっている。

不法投棄防止の徹底と監視・指導体制を強化します

1　不法投棄の発生状況　【環境指標】

令和 7 年度に発見された不法投棄は 27 件であった。不法投棄防止のパトロールや原状回復作業の徹底により、対策の効果が一定程度定着しているものと考えられる。不法投棄は、山間部の人目につきにくい場所で多く発生している。

引き続き、県をはじめ関係機関と連携しながら、監視パトロールの実施や多発か所への看板設置、草刈り等の環境整備を行い、不法投棄の防止に取り組んでいく。



山中への不法投棄は減少傾向

参加　5　広報、学習、啓発、町民参加の推進

□　学習・保全活動

環　境　指　標	基準値 平成 27 年度	現状値 令和 7 年度	目標値 令和 7 年度
環境活動団体数 （環境ボランティア・NPO 団体数+花のまちづくり事業参加団体数+資源回収推進事業参加団体数）	282 団体	235 団体	300 団体
水辺環境を保全する NPO 等の団体数（再掲）	11 団体	20 団体	13 団体
花のまちづくり事業参加団体数（再掲）	171 団体	139 団体	185 団体
資源回収推進事業実施団体数	100 団体	76 団体	102 団体

《5-1　環境調査・学習の推進》

学校教育における環境教育・学習を推進します

1　学校での環境教育

小・中学校では、各校の創意工夫により、教育課程の教科や領域に「環境教育にあたる学習」を位置づけている。社会科や理科、総合的な学習の時間、学級活動、道徳などの中で、環境に関する学びを取り入れている。

特に、小学 4 年生の社会科では、ごみの分別について学び、家庭や学校での実体験を通して実践力を高めている。また、5・6 年生の家庭科では、物を大切に使う工夫や、ごみを減らすための 5R について学習し、持続可能な暮らしを目指して、自分にできることを考え、ポスターにまとめる活動を行っている。

さらに、児童会・生徒会の活動として、アルミ缶のプルタブを集めて換金し、車椅子に替えて福祉施設へ寄贈したり、寄付を行ったりしている学校もある。

農業・農村体験も含めた広範囲な環境に関する体験学習を実施します

1 イベント等の開催

令和 7 年度は、風車村 30 周年・庄内町合併 20 周年事業として風とぴあを 6 月に開催した。また、これまでの 7 月に行っていた、わくわくエコ工作教室を、風と森の学校に名称変更し 9 月に開催した。

事業名・開催日・会場	参加者数	内容
風とぴあ 2025　6 月 21、22 日 風車村	5,020 人	・ラベンダースティックづくり ・ブルーベリージャムづくり ・ツリークライミング体験

		・バッテリーカー無料開放 ・キッチンカー
風と森の学校　9 月 20 日 風車村	200 人	・ツリーハウスお披露目会 ・ツリークライミング体験 ・木工クラフト ・バルーンアート

《5-2　環境活動への主体的な参加の促進》

町民や民間団体が開催する環境イベントを支援します

１　地域住民による環境美化活動の支援

ごみステーション等整備事業については、自治会が管理するごみ・リサイクルステーションを新設又は修繕する事業を対象とし、環境保全活動支援事業については、ごみステーション等の管理や側溝清掃、空き缶拾い等の環境保全活動を対象に交付金を交付している。

大規模な不法投棄のみならず、ごみステーションに分別間違いごみを放置する行為や、道端へのポイ捨ても不法投棄になるため、今後も、町民自らが地域をきれいにする活動を促進することが重要である。

２ 環境活動団体　【環境指標】

環境指標の環境活動団体数に含む。町が把握している環境活動団体の状況は次の通りとなっている。

（１）環境活動に取り組む町内のボランティア・NPO 団体数　24 団体・企業

（２）花のまちづくり事業参加団体数　　139 団体（令和 6 年度：143 団体）

（３）資源回収推進事業参加団体数　　76 団体

子供会や老人クラブ、自治会等により、主体的に資源回収事業が行われている。



３ 町民節電所出前講座

山形県地球温暖化防止活動推進員が出向き、出前講座を行い、省エネルギーや温暖化対策の大切さについて学習する機会を設けている。

地域コミュニティによる環境美化活動を活発化するための支援を行います

1　町民の自主的な環境活動の支援

町では、自治会等が自主的に行う環境活動に対し、庄内町住みやすい地域づくり活動交付金を交付し、町民の主体的な環境美化活動の支援を行っている。

事業項目	交付団体数
ごみステーション等整備事業 （新設及び修繕の事業費 1/2 以内、1 か所につき 7 万円限度）	10 団体
環境保全活動支援事業 （環境保全活動等に取り組む自治会等に対し、基本額 1 万円に、4 月 1 日現在の世帯数に 120 円を乗じて得た額を加算）	114 団体

2　町民参加の清掃活動

自治会を単位とした環境保全活動以外にも、「きれいな川で住みよいふるさと運動」、「立谷沢川美化活動」など、町民が参加した清掃活動が行われ、ごみ拾いや不法投棄物の撤去などを行っている。

また、「地域の道路はまず地域できれいに」という考えのもと、山形県が管理する道路の維持管理に積極的に取り組む団体に対し、県が支援を行う「ふれあいの道路愛護事業」に、本町からは 34 団体の参加があり、マイロードサポーターとして道路のごみ拾い、除草、植栽等の活動を行った。

3　町民参加による公園管理

町内 14 か所の農村公園の管理については、町が地元自治会等に委託し、地域住民が自分たちの公園として日常の管理を行っている。

4　町民の意見抽出・意見交換

環境エネルギー協議会等を開催し、町の環境施策の周知を行うとともに、町民の意見聴取、意見交換の機会を設けた。

5　国や県等との連携・協働

不法投棄対策事業や河川美化活動、水質汚濁対策事業、公害問題については、国や県と連携して事業が進められている。

□　普及・啓発

《5-3　環境保全の普及・啓発》

町の広報やホームページを活用した積極的な情報発信を推進します

１　町民への情報提供

（１）町広報

毎月の広報にごみ処理量等の環境情報を掲載しています。

（２）町ホームページ

ごみの分別やリサイクル、町の様々な環境施策、環境関連情報等について掲載しています。

不法投棄防止の啓発を徹底します

１　合同パトロールの実施

庄内地区不法投棄防止対策協議会主催の下、合同パトロールを実施しました。投棄物の回収と注意看板の設置、草刈り等の環境整備を行い、不法投棄されにくい環境整備に努めました。

ペット飼育マナーを徹底します

１　ごみのポイ捨てやペットの糞の放置禁止

ごみのポイ捨てについては、不法投棄となることを広報等で周知・啓発しています。

また、ペットの糞の持ち帰りと適正処理について、広報への掲載や回覧チラシによる啓発を行いました。

重点プロジェクト①　ごみ減量とリサイクル推進

１　ごみ排出量の減少

本町の令和７年度の総ごみ排出量は、基準年比で 1526.19t の減少となりました。
一方、町民一人一日あたりのごみ排出量は基準年と概ね変わらず、966.05ｇとなりました。

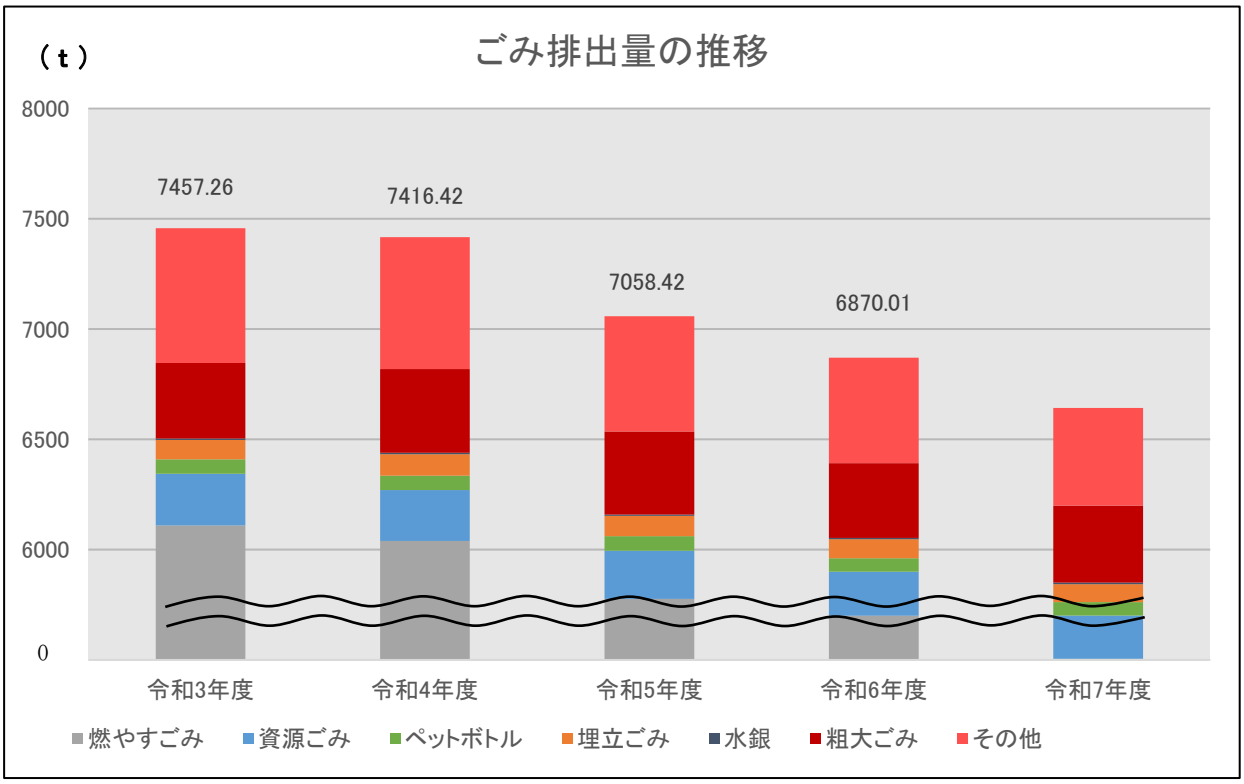
ごみ排出量の推移　　単位：ｔ

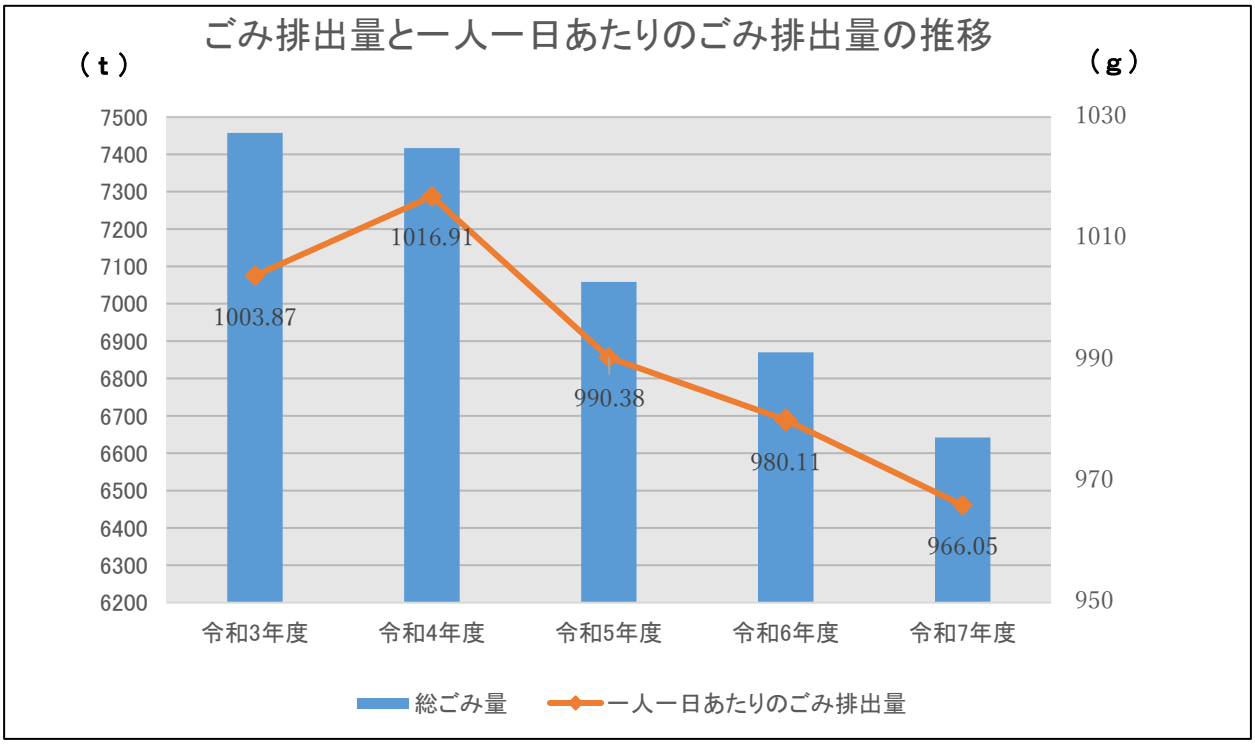
年度	平成27年度（基準年）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
燃やすごみ	6,138.98	6,109.43	6,039.68	5,777.07	5,700.67	5,505.50
資源ごみ	281.77	234.73	230.67	218.30	199.68	195.39
ペットボトル	58.52	64.96	64.93	65.96	60.99	61.41
埋立ごみ	109.96	87.82	97.32	91.89	86.21	81.51
生ごみ	335.66	－	－	－	－	－
水銀	－	6.43	6.70	5.85	5.94	7.08
粗大ごみ	328.49	342.83	379.00	376.64	338.15	348.94
古紙	892.83	593.21	579.31	509.08	464.32	430.69
集団回収古紙以外等	8.67	2.57	2.01	1.58	1.21	1.24
古着	7.96	11.14	11.57	7.75	8.80	6.07
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙｷｬｯﾌﾟ、割箸ﾗﾍﾞﾙﾗｲﾀｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ	0.38	0.42	0.74	0.47	0.68	0
廃食用油	4.60	3.13	3.12	2.92	2.70	2.79
小型家電	0.47	0.59	1.37	0.92	0.67	1.49
総ごみ量	8,168.29	7,457.26	7,416.42	7,058.43	6,870.02	6,642.10

町民一人一日あたりのごみ排出量の推移

年度	平成27年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総ごみ量（ｔ）	8,168.29	7,457.26	7,416.42	7,058.43	6,870.02	6,642.10
人口（人）	22,300	20,352	19,981	19,526	19,204	18,837
一人一日あたりのごみ排出量（g）	1,000.80	1,003.87	1,016.91	990.38	980.11	966.05

※人口は年度の 10 月１日時点





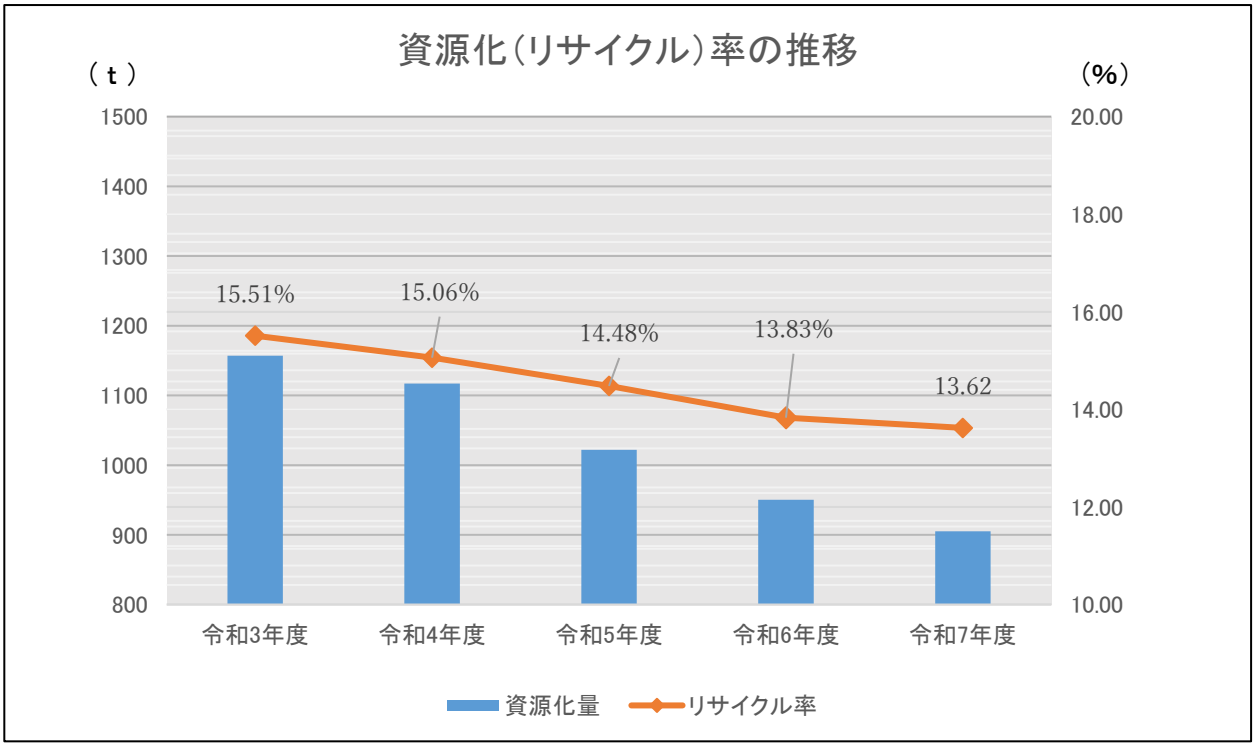
２　リサイクルの推進

酒田地区広域行政組合が実施した「可燃ごみ分析」では、可燃ごみの約半数が紙・布類であるという結果になっています。古紙リサイクルを促進することは、燃やすごみの減量に大きな役割を果たす。

資源化（リサイクル）実績　　単位： t

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
燃やすごみ	235.67	224.10	214.35	211.52	204.28
資源ごみ	209.61	193.13	182.78	167.19	163.60
ペットボトル	59.12	57.85	58.77	54.34	54.72
生ごみ	－	－	－	－	－
粗大ごみ	41.43	43.54	43.27	38.85	40.09
古紙	593.21	579.31	509.08	464.32	430.69
集団回収 古紙以外等	2.57	2.01	1.58	1.21	1.24
古着	11.14	11.57	7.75	8.80	6.07
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙｷｬｯﾌﾟ、割箸、ﾗﾍﾞﾙﾗｲﾀｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ	0.42	0.74	0.47	0.68	0
廃食用油	3.14	3.12	2.92	2.70	2.79
小型家電	0.59	1.37	0.92	0.67	1.49
資源化量合計	1,156.90	1,116.74	1021.89	950.28	904.95
リサイクル率（%）	15.51	15.06	14.48	13.83	13.62

※回収したものから、リサイクルできないものを差し引いた重量。燃やすごみの中からは、廃棄物溶融スラグや焼却鉄分・焼却アルミが、粗大ごみからは、主に鉄がリサイクルされています。



重点プロジェクト②　再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進

1　町民参加による省エネの推進

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、町民一人ひとりの行動変容を促す取組として、令和６年度に実施した「ゼロカーボンアクション 30＋1」の参加者の取り組みについて、町ホームページや地球温暖化対策地域協議会の Instagram に詳細レポートを町ホームページ等に掲載し、再エネや省エネ設備の導入の効果について、町民への普及啓発を図った。

2　役場環境配慮行動計画

令和 7 年 1 月に策定した、第二次庄内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、脱炭素化の取組を推進した。

公共施設の電力を再エネ電力に切り替える取り組みの先行的な取り組みとして、本庁舎を CO2 フリーの電力に切り替えた。

令和 7 年度の公共施設の CO2 排出量は、基準年の平成 25 年度と比較し 27.9%の削減となった。今後は、公共施設での再エネ電力への切り替えを推進し、基準年比 70.6%削減を目指す。

エネルギー使用量の推移に関する総括（2013年度比・2025年度）　※LAPSS入力データより

	2013	2023	2024	2025	増減率 2013年比（※2013年データがない項目については前年比）	増減理由
電力　kwh	4,292,305	4,734,286	4,829,173	4,212,804	-1.9%	2025年4月から本庁舎CO2フリー電力へ切替
CO2フリー電力　kwh				374,761		2025年4月から本庁舎切替
都市ガス　㎥	295,469	434,123	475,775	477,995	61.8%	灯油、重油から都市ガスへの切り替え
灯油　ℓ	146,040	40,815	40,950	31,783	-78.2%	灯油、重油から都市ガスへの切り替え
重油　ℓ	28,556	0	42,200	600	-97.9%	過年度種苗センター報告漏れ
木質ペレット kg		131,632	117,600	123,900	5.4%	北月山荘
LPGガス　kg	1,734	457	1,514	991	-42.8%	使用施設の減少。
ガソリン　ℓ	45,321	36,604	33,763	33,430	-26.2%	会議、研修のＷｅｂ参加増加等による減少
軽油　ℓ	190,287	56,250	66,335	65,144	-65.8%	除雪車の燃料が業者負担となった。軽油車両の減少
天然ガス車走行　km	1,883				-100.0%	
ガソリン車走行　km	509,135	326,361	325,934	276,186	-45.8%	会議、研修のＷｅｂ参加増加等による減少
ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車走行　km		36,544	36,386	37,817	3.9%	車両更新時はハイブリッド車、ＰＨＶ、ＥＶ等
軽油車走行　km	398,536	317,740	275,609	274,968	-31.0%	除雪車の燃料が業者負担となったた。軽油車両の減少
水道　㎥		42,374	44,640	46,266	3.6%	
下水道　㎥		44,804	47,651	48,079	0.9%	
再生紙　枚		2,600,500	2,823,245	2,675,500	-5.2%	
紙類回収量　kg		5,970	5,190	5,350	3.1%	

エネルギー別CO_2排出量の推移　(t-CO2)

大項目名	2013	2023	2024	2025	増減率	今後の対応
電気	2,575.4	2,258.3	1,859.0	1,700.9	-34.0%	使用量は増加しているが、東北電力の排出係数が2013年0.6kg/CO2-Kwhから0.4に低下したため減少。本庁舎CO2フリー電力への切替えによる効果。
都市ガス	616.8	890.0	969.8	979.9	58.9%	高効率空調への更新
軽油	491.9	145.4	168.3	138.9	-71.8%	軽油からガソリン車、ハイブリッド車への切替え
重油	85.6		114.3	79.9	-6.6%	種苗センター　R6から報告
灯油	363.6	101.6	101.9	80.4	-77.9%	灯油、重油から都市ガスへの切り替え
ガソリン	105.2	85.0	79.8	77.7	-26.2%	公用車更新時、ハイブリッド、PHV、EVへの切替え
自動車の走行	7.8	5.2	4.4	3.4	-56.6%	会議、研修のＷｅｂ参加増加等による削減
LPG	10.6	3.1	4.5	3.0	-71.5%	
その他	0.0		3.8	4.0		
排出量合計	**4,256.8**	**3,488.4**	**3,305.9**	**3,067.9**	**-27.9%**	**再エネ電力への切替えにより、大幅な削減を目指す。**

CO_2排出量削減率上位

施　設　名	2013	2023	2024	2025	基準年比	削減理由
都市下水道施設	27.57	14.05	10.26	6.31	-77.1%	稼働率を下げた。
月の沢温泉北月山荘（北月山ロッジ・ケビン・キャンプ場を含）	239.24	62.93	56.57	61.02	-74.5%	木質ペレット、太陽光導入。営業時間短縮。
余目第四まちづくりセンター（和合館）	41.75	16.08	15.36	15.12	-63.8%	LEDに切り替え。
屋内多目的運動場、第二多目的運動場（運動場除）	105.25	66.75	50.42	43.83	-58.4%	LEDに切り替え。
立谷沢まちづくりセンター	21.76	10.15	7.98	9.10	-58.2%	冷暖房を灯油からLPガスに、照明をLEDに切り替え。
消防車両（ガソリン）	6.24	2.05	2.84	2.73	-56.3%	操法大会がなくなったため。
笠山グラウンド	8.04	6.16	4.23	3.75	-53.3%	LEDに切り替え。
農業集落排水施設	563.83	332.20	263.41	273.11	-51.6%	環境負荷の低いものに更新している。

※休館期間があった施設等は除外しています。

R7.4月 CO2フリー電力に切り替え

本庁舎	177.1	295.2	261.1	117.1	-33.9%	対前年比-55.1%

CO_2排出量増加率ワースト

施　設　名	2013	2023	2024	2025	基準年比	今後の対応
町民ふれあい広場	0.19	2.82	2.38	2.52	1250.1%	
農林漁業体験実習	0.28	0.07	0.26	2.08	565.0%	R8年4月再エネ電力への切り替え対応済み。
学校給食共同調理	53.00	256.33	248.57	265.49	400.9%	R8年4月再エネ電力への切り替え対応済み。

発行・編集
庄内町環境防災課
〒999-7781　山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1
℡0234（43）0256